

2024 年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験訂正表

この度、2024 年度全国統一模擬試験に誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
共通 解説書 33 頁 問題集 9 頁	問題 21 選択肢 1 選択肢考察 1	古川考順	古川 <u>孝</u> 順
共通 解説書 68 頁 問題集 20 頁	問題 40 選択肢 3	3 J 保佐人選人後に K さんが単独で行った、居宅を建て替えるための建築契約を取り消す。	3 J 保佐人選 <u>任</u> 後に K さんが単独で行った、居宅を建て替えるための建築契約を取り消す。
共通 問題集 25 頁	問題 50 選択肢 4	4 市町村は、重曹的支援体制整備事業実施計画を策定するよう努める。	4 市町村は、重 <u>層</u> 的支援体制整備事業実施計画を策定するよう努める。
社会専門 解説書 151 頁 問題集 5 頁	問題 93 選択肢 1	1 児童相談所等が行う児童の一時保護開始に際して、地方裁判所の判断を仰ぐ司法審査の手続きを導入する。	1 児童相談所等が行う児童の一時保護開始に際して、 <u>裁判官</u> の判断を仰ぐ司法審査の手続きを導入する。 ※ <u>選択肢 1 は一時保護状の請求先に地方裁判所が含まれるため正しい内容ではありませんが、法改正に関する国の資料に照らし合わせ「地方裁判所」ではなく「裁判官」がより望ましい表現でした。</u>
	問題 93 選択肢考察 1	× 1 一時保護開始時に際しての司法審査を行うのは、地方裁判所ではなく家庭裁判所である。改正法には、一時保護開始の妥当性について家庭裁判所が判断する司法審査の導入が示されている。これにより児童相談所が家庭裁判所に一時保護状を請求する手続きが創設され、施行運用されている。 正解 3	<u>○ 1 正しい。一時保護状の請求先は家庭裁判所、地方裁判所、簡易裁判所の裁判官である。改正法には、一時保護開始の妥当性を裁判官が判断する司法審査の導入が示されている。これにより、児童相談所が一時保護を開始する際に、親権者等が同意した場合等を除き、事前又は保護開始から 7 日以内に裁判官に一時保護状を請求する等の手続きが創設された。</u> 正解 1, 3
社会専門 解説書 187 頁	問題 114 選択肢考察 3	地域若者サポートステーション 対象年齢：15～39 歳	地域若者サポートステーション 対象年齢：15～ <u>4</u> 9 歳
社会専門 解説書 205 頁 問題集 25 頁	問題 126 選択肢 5	CSV (Corporate Shared Value)	CSV (<u>C</u> reating Shared Value)

※問題 93 は五肢択一問題のため、本来であれば不適切問題となります。大変申し訳ございませんでした。

該当頁	該当箇所	誤	正
精神専門 解説書 63 頁 問題集 23 頁	問題 36 選択肢 5	「入院中の家族の生活をささえるために、疾病手当金の申請をしましょう」	「入院中の家族の生活をささえるために、 傷病 手当金の申請をしましょう」
精神専門 解説書 75 頁	問題 44 選択肢考察 4	地方裁判所の特別職公務員である (地方公務員法第 3 条)	地方裁判所の特別職公務員である (医療観察法第 15 条)
精神専門 解説書 77 頁	問題 45 target sentences!!	行動援護の実施主体：国	行動援護の実施主体： 市町村 補足) 行動援護及び同行援護 管轄主体：国(サービス基準が全国統一のため)

エムスリーエデュケーション株式会社
福祉教育カレッジ／模試編集グループ

※模擬試験の正誤情報は、福祉教育カレッジ HP にて最新の情報が公開されます。 <https://www.m3e.jp/fukushi/>